

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社マルゼン
【英訳名】	MARUZEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 恵一
【本店の所在の場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03（5603）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03（5603）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	39,846,370	43,310,162	52,825,400
経常利益 (千円)	3,385,224	3,460,345	4,236,384
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,305,130	2,376,182	2,873,340
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,313,549	2,412,932	2,857,811
純資産額 (千円)	40,927,112	42,934,703	41,471,374
総資産額 (千円)	61,035,688	65,627,726	61,755,872
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	142.38	146.66	177.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	65.4	67.2

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.91	41.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、国内外の景気が低迷し需要が大きく減少した場合には、当社グループの事業活動や収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染状況については一時改善傾向が見られた一方、新たな変異株の流行もあり、依然として予断を許さない状況が続きました。また、ロシア・ウクライナ情勢による資源価格の高騰や、急激な円安などにより先行き不透明な状況が続いています。当社グループの主要顧客の一つである外食産業におきましては、新型コロナ感染者数が拡大した時期においても行動規制が出されなかったこと等により客足の回復傾向が見られますが、原材料価格や光熱費の高騰、人件費の上昇などにより業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は、433億10百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は30億74百万円（同0.6%減）、経常利益は34億60百万円（同2.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては23億76百万円（同3.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

業務用厨房部門「業務用厨房機器製造販売業」

主たる事業の業務用厨房部門では、当社グループの多岐にわたる販売先業種・業態のお客様に対し、業界随一の豊富で多種多様なオリジナル製品の中で、高品質・高性能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の提供、またサービスメンテナンス体制の強化等に積極的に取り組んだ結果、売上は好調に推移しました。一方、ステンレスを始めとする原資材価格の急ピッチな上昇のため利益率は低下しました。これに対し、コストダウン等の企業努力を重ねておりますが、残念ながら全ての上昇を吸収することは難しいため、2023年1月から製品価格の値上げを実施することを含め、利益の確保に取り組んでまいります。

以上の結果、売上高は412億4百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は33億22百万円（同1.6%増）となりました。

大型製パン機械部門「大型製パン機械製造販売業」

大型製パン機械部門では、国内製パンメーカーや異業種の各種食品工場に向けて拡販に取り組みましたが、原資材価格の急激な上昇を吸収できず、その結果、売上高は16億86百万円（前年同期比22.0%増）、営業損失は6百万円（前年同期は営業利益17百万円）となりました。

（注）当第3四半期連結会計期間より、従来「ベーカリー機器製造販売業」と表示していた報告セグメントの名称を、「大型製パン機械製造販売業」に変更しております。

なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント業績に与える影響はありません。

ビル賃貸部門「ビル賃貸業」

5物件を有する土地と資金の有効活用を目的としたビル賃貸部門の業績は計画通り推移し、売上高は4億42百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は3億8百万円（同3.4%減）となりました。

(2)財政状態の状況

資産の部は、現金及び預金および棚卸資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ38億71百万円増加の656億27百万円となりました。

負債の部は、売上高の増加に伴い電子記録債務が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ24億8百万円増加の226億93百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと等で、前連結会計年度末に比べ14億63百万円増加し429億34百万円となりました。

(3)経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2億94百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,780,000	19,780,000	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	19,780,000	19,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	19,780,000	-	3,164,950	-	2,494,610

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,572,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,206,000	162,060	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	19,780,000	-	-
総株主の議決権	-	162,060	-

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸 2丁目19-18	3,572,000	-	3,572,000	18.05
計	-	3,572,000	-	3,572,000	18.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,097,672	31,180,429
受取手形及び売掛金	8,237,785	8,887,420
商品及び製品	2,840,934	3,314,961
仕掛品	1,305,541	1,485,127
原材料及び貯蔵品	1,252,361	1,627,058
その他	284,838	404,008
貸倒引当金	5,514	5,770
流動資産合計	43,013,620	46,893,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,886,980	18,220,461
減価償却累計額	11,304,876	11,598,121
建物及び構築物(純額)	6,582,104	6,622,340
土地	7,892,002	7,892,002
建設仮勘定	31,849	-
その他	9,273,526	9,364,246
減価償却累計額	7,875,275	7,980,948
その他(純額)	1,398,251	1,383,298
有形固定資産合計	15,904,207	15,897,640
無形固定資産	26,203	18,643
投資その他の資産	2,811,841	2,818,206
固定資産合計	18,742,251	18,734,490
資産合計	61,755,872	65,627,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,652,354	4,725,139
電子記録債務	8,653,942	10,839,748
未払法人税等	994,324	336,638
賞与引当金	657,000	327,500
役員賞与引当金	57,572	43,179
その他	2,513,999	3,629,592
流動負債合計	17,529,192	19,901,798
固定負債		
退職給付に係る負債	1,870,094	1,873,758
その他	885,210	917,465
固定負債合計	2,755,305	2,791,224
負債合計	20,284,497	22,693,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,164,950	3,164,950
資本剰余金	2,522,326	2,533,296
利益剰余金	42,490,381	43,894,523
自己株式	3,288,319	3,276,852
株主資本合計	44,889,338	46,315,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,133,957	1,175,793
土地再評価差額金	4,556,460	4,556,460
退職給付に係る調整累計額	4,539	545
その他の包括利益累計額合計	3,417,963	3,381,213
純資産合計	41,471,374	42,934,703
負債純資産合計	61,755,872	65,627,726

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	39,846,370	43,310,162
売上原価	28,879,891	32,172,126
売上総利益	10,966,478	11,138,036
販売費及び一般管理費	7,874,062	8,063,627
営業利益	3,092,416	3,074,408
営業外収益		
受取利息	146	168
受取配当金	11,696	15,587
固定資産賃貸料	18,238	18,685
仕入割引	97,380	115,185
作業くず売却収入	143,585	196,429
その他	25,648	44,950
営業外収益合計	296,697	391,006
営業外費用		
売上割引	3,614	5,043
その他	273	26
営業外費用合計	3,888	5,070
経常利益	3,385,224	3,460,345
特別利益		
固定資産売却益	1,104	5,346
特別利益合計	1,104	5,346
特別損失		
固定資産売却損	469	-
固定資産除却損	183	304
投資有価証券評価損	-	14,200
特別損失合計	652	14,504
税金等調整前四半期純利益	3,385,677	3,451,188
法人税、住民税及び事業税	1,016,043	981,595
法人税等調整額	64,502	93,411
法人税等合計	1,080,546	1,075,006
四半期純利益	2,305,130	2,376,182
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,305,130	2,376,182

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	2,305,130	2,376,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,896	41,835
退職給付に係る調整額	5,478	5,085
その他の包括利益合計	8,418	36,750
四半期包括利益	2,313,549	2,412,932
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,313,549	2,412,932
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の「利益剰余金の当期首残高」および「損益」のそれぞれに与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
投資その他の資産	8,011千円	5,678千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
減価償却費	651,038千円	604,196千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	242,745	15.00	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金
2021年10月8日 取締役会	普通株式	242,931	15.00	2021年8月31日	2021年11月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	566,841	35.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金
2022年10月7日 取締役会	普通株式	405,199	25.00	2022年8月31日	2022年11月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	業務用厨房機 器製造販売業	大型製パン機 械製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,029,949	1,367,973	448,447	39,846,370	-	39,846,370
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	14,494	-	14,494	14,494	-
計	38,029,949	1,382,467	448,447	39,860,864	14,494	39,846,370
セグメント利益	3,271,858	17,548	319,624	3,609,031	516,615	3,092,416

(注)1. セグメント利益の調整額 516,615千円には、セグメント間取引消去90,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 606,615千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	業務用厨房機 器製造販売業	大型製パン機 械製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,204,910	1,662,581	442,670	43,310,162	-	43,310,162
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	24,016	-	24,016	24,016	-
計	41,204,910	1,686,598	442,670	43,334,179	24,016	43,310,162
セグメント利益又は損失 ()	3,322,779	6,262	308,751	3,625,268	550,860	3,074,408

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 550,860千円には、セグメント間取引消去90,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用 640,860千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失について、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当第3四半期連結会計期間より、従来「ベーカリー機器製造販売業」と表示していた報告セグメントの名称を、事業内容を鑑みて「大型製パン機械製造販売業」に変更しております。

なお、当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報等の区分や数値に与える影響はありません。

また、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの財又はサービスに分解した情報は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年11月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント			計
		業務用厨房機器製造販売業	大型製パン機械製造販売業	ビル賃貸業	
熱機器		10,970,964	-	-	10,970,964
作業機器	規格品	2,443,045	-	-	2,443,045
	オーダー品	2,765,495	-	-	2,765,495
部品他		3,577,483	-	-	3,577,483
冷機器		8,047,861	-	-	8,047,861
調理サービス機器		13,400,060	-	-	13,400,060
大型製パン機械		-	1,607,113	-	1,607,113
大型製パン関連機械		-	55,468	-	55,468
顧客との契約から生じる収益		41,204,910	1,662,581	-	42,867,491
その他の収益		-	-	442,670	442,670
外部顧客への売上高		41,204,910	1,662,581	442,670	43,310,162

(注) 当第3四半期連結会計期間より、セグメント名称の「ベーカリー機器製造販売業」を「大型製パン機械販売製造業」に名称変更をいたしました。それに伴い、収益の分解情報の区分名称のうち「ベーカリー機器」を「大型製パン機械」に、「ベーカリー関連機器」を「大型製パン関連機械」にそれぞれ変更しております。

なお、当該変更は名称変更のみであり、収益の分解情報の区分や数値に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	142円38銭	146円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,305,130	2,376,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,305,130	2,376,182
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,189	16,202

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	405,199千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	2022年11月4日

(注) 2022年8月31日現在の最終の株主名簿に記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

株式会社マルゼン
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルゼンの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルゼン及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。